

令和8年5月13日

保護者の皆様

呉市立音戸中学校
校長 森田 修一

気象情報で「警戒レベル等」が出た場合の登校等について（お知らせ）

呉市教育委員会より、5月下旬から予定されている新しい防災気象情報の運用に伴い、呉市教育委員会基本方針改定の通知がありました。

それに伴い、気象情報で「呉市」に『警戒レベル3相当以上』又は『気象等の特別警報又は警報』が発令された場合の登校等について、次のとおり対応していただきますよう、お願いいたします。

1 午前6時30分の時点

「呉市」に『警戒レベル3相当以上』又は『気象等の特別警報又は警報』が発表されている場合
【対応】「自宅待機」

- 『警戒レベル3相当以上』には、大雨、土砂災害、高潮があります。
- 『気象等の特別警報又は警報』には、暴風、波浪、大雪、暴風雪があります。
- 上記の発表が予想される場合、午前6時30分に確認するまで自宅で待機します。

2 午前6時30分～午前8時15分の間

「呉市」に『警戒レベル3相当以上』又は『気象等の特別警報又は警報』が発表された場合

- 生徒が自宅にいる場合→【対応】「自宅待機」
- 生徒が登校途中の場合→【対応】「自宅待機」または「学校待機」※近い方を選択
- 生徒が学校に到着している場合→【対応】「学校待機」

3 「自宅待機」後の対応 ※令和5年度から変更しました。

- 午前10時の時点で、警報が継続している場合→臨時休校
- 午前10時までに、警報が解除された場合→午後0時30分までに登校（給食後、授業）

4 午前8時15分（始業時間）以降

「呉市」に『警戒レベル3相当以上』又は『気象等の特別警報又は警報』が発表された場合
【対応】「学校待機」

- 「気象状況が回復する」「保護者に迎えに来ていただく」等、安全確保の後、下校します。

【留意点】

- (1) テレビ局により気象情報の表示内容が異なる場合がありますので、「NHKによる情報」で対応していただきますよう、お願いいたします。
- (2) 「警報」が出ていない状況であっても、保護者が危険と判断した場合は安全を最優先にした行動をとっていただき、その旨を音戸中学校（0823-51-2731）に連絡してください。このことで学校の出席等に不利益な扱いは行いません。
- (3) 安全確保を一層万全にするために、様々な危険を想定し臨機応変な行動がとれるよう、日頃から家庭においても生徒との話し合いをしていただく等、ご配慮ください。
- (4) 臨時休業等を実施する場合は、携帯アプリ「tetoru」によるメール配信を行います。メールの着信時刻が遅くなる場合がありますので、ご注意ください。
- (5) 臨時休業を実施した場合は、週休日等に登校日を設けることがあります。
- (6) 気象警報発表時の米飯給食について
前日の情報により、翌日の給食の米飯提供が停止されることがあります。（裏面参照）

気象警報発表時の米飯給食について（令和8年度からの運用）

- 令和8年度からは、**気象庁HPの「早期注意情報」が「高」とされている場合、前日の12時（正午）**に市教委で判断して、学校給食のうち、米飯の提供を停止します。
- 前日に米飯給食を提供停止と判断したものの、臨時休業とならなかった場合は、各自で、**主食（米飯・パン）の持参**をお願いします。
（臨時休業とならなかった場合、副食・牛乳については提供します。）
- 提供を停止した場合の米飯の代金については、翌日以降の食材購入費に充てることとし、学校給食費からの減額は行いません。



気象庁
QRコード